

Web

ウェブみやぎ

【発行所】建設連合 宮城県建設組合

〒980-0802

仙台市青葉区二日町16番1号 二日町東急ビル5F

TEL.022-264-4221 FAX.022-265-9460

第52号 2023年2月号

建設連合・宮城県建設組合のホームページ <https://miyagi-kensetu.jp>

令和5年2月11日、建設連合国民健康保険組合組合会が、東京都内に於いて開催されました。

当国保組合は、加入者が納付する保険料と国庫補助金が収入の柱となっていますが、ここ数年間で加入者の所得が上がっていることから補助額が減少となりました。

一方、支出については、後期高齢者支援金の増額、医療費の自然増加等による影響で年々増加しています。現行の保険料額で見込まれる歳入不足を解消し、収支の均衡を図るために、令和5年度から、保険料体系の改定及び保険料の引き上げが可決されました。

その結果、保険料体系の改定と、各保険料の改定が次のように決定されました。

国保保険料が 4年ぶりに 改定されました

〔改定①〕 組合員の年齢区分が現行の6区分→7区分へ。
 (65歳以上75歳未満の区分が追加されます)

〔改定②〕 (扶養) 家族保険料が、一律↓5つの年齢区分へ。

〔改定③〕 組合員、家族の各区分の保険料は左表のように改定となります。
 ※組合員・家族とも、各区分の年齢に達する誕生日から、その区分の保険料が適用となります。

国民健康保険料が改定されました。(令和5年4月分~)

区分	令和5年3月まで	令和5年4月以降	
組合員区分	19歳以下	6,900円 8,000円	
	20歳以上24歳以下	9,000円 10,000円	
	25歳以上29歳以下	11,100円 13,000円	
	30歳以上39歳以下	14,000円 17,000円	
	40歳以上49歳以下	16,000円 20,000円	
	50歳以上64歳以下	18,000円 22,700円	
	65歳以上75歳未満	(18,000円) 22,900円	
家族区分	0歳	0円 0円	
	1歳以上6歳以下	5,400円	5,400円
	7歳以上18歳以下		5,400円
	19歳以上64歳以下		6,400円
	65歳以上75歳未満		7,400円
共通	介護保険料 (40歳~64歳以下)	3,700円 3,700円	

【改定④】

家族のうち1歳未満の者を除き6人を超える場合においては6人までとする『免除家族』が廃止となります。

この改定に伴い、全ての組合員世帯で納付する保険料等が変わります。また、ご自身の世帯で納付する保険料を具体的に計算できるシミュレーションサイトを準備しましたので、ご自身でご確認いただければと存じます。

シミュレーションサイトは

スマートフォン等で
以下のQRコードに
アクセスください。



**出産育児一時金の支給額が
50万円に増額されます**

令和5年4月
1日より、被保
険者が出産した
とき、支給され

る出産育児一時金が、1児につき42
万円から50万円に増額されます。

なお、妊娠22週未満の出産、参加
医療保障制度に入れていない分娩
機関での出産、又は海外での出産は
48万8千円となります。

宮城県文部からの お知らせ

令和5年度 特定健康診査集団健診 のお知らせ

【開催日時】

令和5年4月16日（日）

【開催場所】

医療法人社団 進興会
せんだい総合健診クリニック
で昨年同様開催します。

令和5年度も、年4回の集団健康診断開催を予定しています。

その第1回目として、右記日程にて開催します。詳細と申込書は国保組合員様へ別途お送りいたします。

建設連合国民健康保険の被保険者（家族も含む）は、建設連合国民健康保険組合の補助により充実した内容の検査を無料で受診できます。

（13,000円相当）集団健康診断は、「せんだい総合健診クリニック」のご協力のもと、日曜日に貸切で実施しています。健診にかかる時間も、オプション検査がなければ、約1時間弱で終了いたしますので、ぜひ受診してください。

また、月曜～土曜日も、同様の内

容で健康診断を受診できます。こち
らは婦人科健診にも対応しています
ので、特に女性の方にお勧めです。

● 健康診断のお申込みやお問い合わせは、建設連合国民健康保険組合宮城県支部まで

電話 022-264-4221



自分の 健康課題を 改善しましょ う。



受診されている健診結果を活用しましよう。

医療機関への受診が推奨されている項目がある方は、その項目の改善を図ることが、病気の予防と未来の健康につながります。すでに治療に取り組んでいる方は主治医と相談の上、改善に努めましょう。

特定健診の特定保健指導を指導された方も同様です。医師（または保健師、管理栄養士）から指摘された方（原則として社会保険加入以外の家族は組合員の保険の扶養にはいります）



健康保険被保険者の 各種届出について



3月・4月は、進学や就職などでご家族の健康保険の変更が多い時期です。ご家族に次のような変更があった際には、至急お手続きをお願いします。

- ① 家族が就職し、職場の社会保険に入ることになった。
- ② 家族が引っ越しをすることになった。
- ③ 同居の家族が増えた
(原則として社会保険加入以外の家族は組合員の保険の扶養にはいります)

届出書は、お電話、組合公式LINE、組合ホームページから、請求できます。

契約保養施設のご利用について

インボイス制度とは、適格請求書等保存方式などといいます。

※利用補助が適用されない場合もありますので、予約の際にあらかじめ施設にご確認をお願いいたします。

当支部へご連絡ください。保養施設利用申込書をお渡しいたします。

利用当日、保養施設へ申込書を提出してください。宿泊料金から補助金額が差し引かれます。

この制度をおおいに活用して家族サービス＆健康増進に一層お役立てください。

【連絡先】

電話 022-264-4221
FAX 022-265-9460

コロナ禍で、家族旅行もままならない状況が2年以上続きましたが、コロナワクチンの浸透で感染者が徐々に少なくなっています。
当組合では、組合員及び家族の健康保持・増進や余暇の活用を支援するため、保健事業のひとつとして
契約保養施設利用補助制度
【年度内2泊までおひとり】
1泊4,000円の補助】
を毎年度実施しています。

当国保組合では、約650の契約保養施設を利用できます。旅館、ホテル、民宿、ペンションなど、是非この機会にご利用お待ちしております。



※利用補助が適用されない場合もありますので、予約の際にあらかじめ施設にご確認をお願いいたします。

当支部へご連絡ください。保養施設利用申込書をお渡しいたします。

利用当日、保養施設へ申込書を提出してください。宿泊料金から補助金額が差し引かれます。

この制度をおおいに活用して家族サービス＆健康増進に一層お役立てください。

【連絡先】

電話 022-264-4221
FAX 022-265-9460

インボイスの登録はお済ですか？

【インボイス制度の概要】

複数の税率に対応したものとして開始される、仕入税額控除の方式です。

◎買手が仕入税額控除の適用を受けた場合には、帳簿のほか、売手から交付を受けた『適格請求書』等の保存が必要となります。

◎買手が作成した仕入明細書等による対応も可能です。

【開始時期】

令和5年10月1日に開始されます。

【適格請求書とは】

『売手が、買手に対し正確な適用税率や消費税額等を伝えるための手段』であり、登録番号のほか、一定の事項が記載された請求書や納品書その他これらに類するものをいいます。

◎請求書や納品書、領収書、レシート等 その名称は問いません。
◎適格請求書の交付に代えて、電磁的記録（適格請求書の記載事項を記録した電子データ）を提供する

適格請求書を交付できるのは、税務署長の登録を受けた『適格請求書発行事業者』に限られます。

※適格請求書発行事業者の登録を行ってない事業者であっても、適格請求書に該当しない請求書等は発行できます。
※登録を受けていない事業者が、適格請求書と誤認される恐れのある書類を交付することは、法律によって禁止されており、違反した場合の罰則も設けられています。



建設連合・東北地区労働保険振興会よりお知らせ

労災保険・一人親方等労災保険 年度更新について

労災保険・中小事業主等 年度更新について

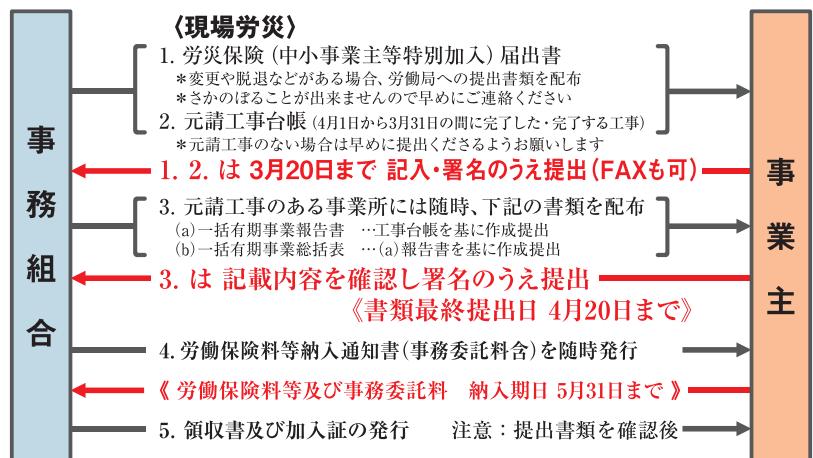
現在ご加入中の一人親方労災保険の適用期日は令和5年3月31日までとなっております。当組合より2月中旬に年度更新書類をお送りいたしました。

令和5年3月13日までに提出(FAX可)をお願いします。
その他、労災互助会の更新などもございますので左記のスケジュールをご参考ください。



連絡先
電話 022-1264-14221
FAX 022-1265-19460

●ご質問等ございましたら
当会までお問合せください。



※登録は匿名となり、組合から個別にLINEでご連絡することはできません。
また、組合員さまからLINEのトークで組合へ連絡することはできません。
※建設連合の公式アカウントを「友だち」
しますのでご連絡ください。

- 『届出期日』等のお知らせ
- 『組合』からの様々なメッセージ
- 健康診断やバスツアー等の案内や申込み
- メッセージの例 · · ·

『友だち追加』していただいた組合員の皆さんに、月に1~2回メッセージを送りします。
また、各種申請書の請求をすることもできます。



友だち募集中

LINE
公式アカウントを
始めました。



保険料は
(組合費含む)
期日までに



国保保険料
(組合費含む)
毎月10日
が納期です

保険料(組合費含む)は毎月10日までに納入することになります。
納入が確認できないときは、保険料や保険事業による補助を受けられない場合があります。

●各種申請やご不明な点があれば、
支部へご連絡ください。営業時間は
平日午前9時から午後5時までです。

建設連合国民健康保険組合に加入できる資格は、個人事業主、又は個人事業主の事業所に勤務する従業員数が五人未満の従業員です。
従つて、法人に勤務する従業員は加入できません。